裁判員制度

裁判員制度

まもなく
名簿記載通知を発送します！

裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



裁判員制度とは？

国民の中から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官とともに、刑事事件の有罪・無罪や刑の重さを決める制度です。



裁判員の役割



審 理
法廷での審理に出席する

評 議
裁判官とともに評議する

判 決
判決宣告に出席する

1 通知が届いたら、次のことをお願いします。

内容を確認

事情のある方 → 調査票を記入 → 返信用封筒で返送

事情のない方



事情のない方は返送する必要はないニャ。

2 裁判員候補者名簿記載通知とは？



令和９年の裁判員候補者になったことを知らせる通知だよ。
まだ裁判員に選ばれたわけじゃないよ。

対象者：令和９年裁判員候補者名簿に登録された方（選挙権を有する方からくじで選ばれた方）

調査票：裁判員候補者の方に法律で定められた辞退理由などのご事情を伺うためのもので、名簿記載通知に同封されています。

※ウェブサイト上で名簿記載通知や同封物を公開しています。

3 裁判員に選ばれるまでの流れ

令和８年１１月１０日頃

名簿記載通知の発送

全国の裁判員候補者に名簿記載通知を発送



令和９年１月～令和９年１２月頃

選任手続期日のお知らせ・質問票の送付

裁判員等選任手続期日の６週間前までに、名簿からくじで選ばれた方に、具体的な事件の裁判員を選ぶ手続のお知らせと質問票を送付

令和９年２月～令和１０年２月頃

裁判員等選任手続

裁判所にお越しいただいた方からくじで裁判員を選ぶ

4 辞退について

辞退の申出ができる時期に制限はありません。
この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

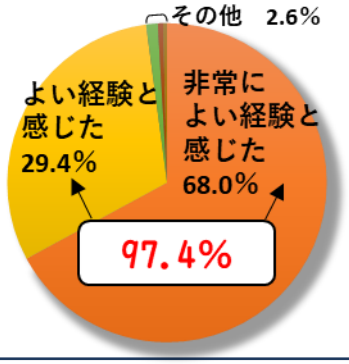
辞退事由の例

70歳以上の方　学生　重い病気やケガがある方　育児、介護等、仕事上の事情で裁判員になることが難しい時期（月単位）がある場合



裁判員裁判に参加された裁判員経験者の声

裁判員経験者の **97.4%**の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています。
（令和７年度アンケート調査結果より）



【裁判員経験者の方の声】





最初は断る理由を探していたが、その理由もなく仕方がない感じで参加した。
人の人生に関わることを、自分一人ではなく、性別や年齢の異なる方々と話し合って、チームとして決めるという得がたい経験ができた。



私は法律の専門用語はまったく知りませんでしたが、検察官や弁護士さんからいただく資料は注釈もあってわかりやすかったですし、わからなかったことを評議の中で裁判官に聞くと全部教えてくださるので、全然問題はありませんでした。



裁判員裁判に参加する前は司法に関心がなかったが、参加した後はテレビの事件報道の見方が変わった。
日本が市民の意見を反映できる国でよかったと思った。

裁判員制度は国民の皆さまの積極的なご参加により、円滑に実施されています。
引き続きご理解とご協力をお願いします。



裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方はこちら！

＼裁判員制度で検索／



裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」
https://www.courts.go.jp/saibanin

裁判員制度のインフォグラフィックス動画も配信しています。
ぜひご覧ください！

